

令和7年度 小平市立小平第六中学校 学校経営方針

校長 大島 義明

1 はじめに

小平市立小平第六中学校は昭和46年に創立し、現在までに卒業生は11,691名(令和6年度)となる。教育目標に掲げられている「敬愛」「勤勉」「創造」は、開校当時から受け継がれてきたものであり、小平第六中学校での建学の精神と位置づけられる。受け継がれてきた、思いと築き上げられてきた礎を基に、コミュニティ・スクールとして培ってきた**11年間の力**を生かし、関係小学校をはじめ、地域・保護者と連携し、協働して新たな一歩を進めていきたい。

2 学校経営の理念

(1) 同僚性を高め組織で対応

同僚性(教職員がお互いに支え合い高めあう)を高め、協働し、組織としての取組を行う。学年の教員みんなで学年の生徒を育てる視点で、生徒を指導、支援していく。**「自分のやりたいことを全力で取り組む教員」から「まず自分に求められていることに全力で取り組み、その上で自分のやりたいことにも取り組む教員」への転換が「チーム学校」づくりには必要であり、謙虚さと報告・連絡・相談が要となる。**組織人として考え行動する。そのためにも教職員同士が、日頃からお互いに関心を持ち、気づかい安心感がもてる風通しのよい職場環境をつくり、お互いに挨拶や感謝のコミュニケーションが行き交う職場となるようにする。

(2) ウェルビーイング(持続的な幸せの状態)な学校づくり

生徒・保護者・教員・地域住民が幸せ感を維持し続けられる場としての学校づくりを目指す。

- ① うれしい・楽しい・感謝する感動体験を**経験する**(前向きな感情をもつ)
- ② 夢中になり没頭し**粘り強く取り組む**(積極的に自らの力を生かす)
- ③ 他者との関係の中で、お互いを認め合う(居場所を感じ、絆を強める)
- ④ 社会に貢献する(自己有用感を高め地域を大切に思う)
- ⑤ 取組を最後までやりきる(自分や学校に誇りを感じる)

(3) 生徒の課題を踏まえ将来を生きるために必要な学びに向かう姿勢を育む

本校の生徒に、くり返し粘り強く学びに向かう姿勢を身につけてもらいたい。それとともに今後の社会を生き抜くために、与えられた課題をこなす力から、課題を発見する力や、多角的に物事を考え、周りと協働しながら課題を解決する力を伸ばしていきたい。そのためにも解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育成することだけではなく、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら関心をもって解決して、他者と協働しながら、新しい価値を生み出していくことのできる力を育む授業改善を目指していく。

(4) 判断に迷ったら生徒第一に考える(子どもの権利条約第3条より)

判断に迷う場面があったら、生徒が不利益にならない選択肢を選ぶ。

(5) 理念を継承していく

教育活動はその目的と教育的効果を適切に把握し、ねらいを意識して行うべきである。スクラップアンドビルドで活動を見直すことは大切ではあるが、六中地域の実態と特色から大切にされてきた理念は継承していく。例:地域と学校が連携し協働して生徒の成長を支えていく。

(6) 現場主義で課題を捉え、**自走する教職員集団へ**

組織の成果は、組織におけるメンバーのリーダーシップの総量によって規定される。教育活動や課題を**各教職員が自分事として捉え、学校経営に参画する意識を高める。**また、保護者や地域住民のリーダーシップも視野に入れ、「地域とともに歩む学校」づくりを目指す。そのためにも地域に学校経営方針をわかりやすく伝え、適宜教育活動の様子を配信していく。**事前の情報共有、連絡相談を大切に考えて実践し、自走する教職員集団を目指す。**

3 教育目標

時代の変化に主体的に対応できる豊かな人間性と「生きる力」を育成するとともに、人権尊重の精神を踏まえて、国際社会の中で信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成をするために次の教育目標を設定する。

一 敬 愛 一 勤 勉 一 創 造

4 目指す学校像

- (1) 生徒にとって「自らに可能性を感じ、主体的に活動し、将来に向けて挑戦できる魅力ある学校」
- (2) 保護者にとって「安心と信頼があり、子供を通わせたい学校」
- (3) 地域にとって「地域住民や保護者、関係者、学校が協働して生徒の成長を支えていく、地域とともに歩む学校」

標語 「分かるまで教え、共に歩み学べる学校」「自他を尊重し、あいさつの飛び交う学校」

5 目指す生徒像

- (1) 自他を尊重し、何事にも感謝の気持ちをもって、助け合い励まし合う思いやりのある生徒
- (2) 仕事や勉強などに最善を尽くして努力し、自分の行動に責任をもつ生徒
- (3) 自ら学ぶ意欲をもち、他者との対話や協働を通してより価値のあるものを創り出していく生徒

6 目指す教師像

- (1) 生徒を慈しみ、理解し、生徒の良さや能力を伸ばす教職員
- (2) 自らの課題を認識し、日々研鑽に努め、協働して磨き合う教職員
- (3) 地域や保護者と共感し、対話しながら保護者や地域住民の信頼に応える教職員

7 学校経営の基本方針及び重点的取組

◎ 基本方針:「知」・「徳」・「体」をバランスよく育成する

「知」・・・知識を深め、自ら考え、判断、表現して、様々な問題を解決する力を高める。

「徳」・・・ルールを守り、自他を尊重して、思いやる心や感動する心を育み、社会性の向上を図る。

「体」・・・たくましく生きるための健康や体力を高め、物事をやり抜く力を育む。

◎ 重点的取組

(1) 授業改善 学校経営理念 (3) (2) の② 「知」

■ 粘り強く学びに向かう姿勢(繰り返し学習の徹底)を育む (六中生の傾向を改善する)

家庭学習の習慣化(タブレットを利用した学習支援ソフトによる予習、復習及び宿題の配信等)

■ 対話的協働的深い学びを取り入れる(多角的主体的な判断、課題解決、新しい価値の創出)

- 始めの意識付けと終わりの振り返り指導(自らの成長を感じる)
- 適切な人数によるグループワークの設定(対話により多様な考え方に触れる)
知識や思考の相互交流により主体性と創造を生み出す。
- ICT(タブレット)利用の推進(他者の考えを知る。可視化や効率化)

居場所づくり: 話し合い活動の充実 絆づくり: 課題解決活動の充実

<活動場面> ◇各教科における授業の工夫改善 ◇特別な教科「道徳」の話し合い活動
◇各クラスにおける学級活動、総合的な学習の時間の指導方法工夫改善

(2) 特別活動、生徒会活動の充実 学校経営理念 (2) 「徳」

■ 話し合い活動の充実(居場所づくり)

- 自分の意見を持ち他者の意見を尊重(少数意見にも理由を聞く)し、折り合いをつけながらまとめていく話し合い活動
(一人一人の違いの理解と相手を尊重する精神を大切にし、思いやりの心を育成する。)

■ 集団の中で認められる経験(絆づくり)

- 集団の中で自らの役割を果たし、皆から認められる経験のできる活動
(貢献し、認め合う体験を通し、自己有用感、自己肯定感などの向上を図る。)

■ 達成感や成就感を感じる工夫

- 集団の中で協力し合い、課題を解決して、達成感や成就感を感じる活動
(他者との関係性の中で感動体験を共有し、所属意識を高める。)

■ 自発性や主体性の育成

- 六中版SDGsの推進。世界的視野で考え身の回りに限定して活動。自分や学校に誇りを持ち、地域や社会に貢献しようとする姿勢を育む。ボランティア活動の企画と充実。

(3) 心と体の健康を育む

「体」

■ 食育の推進

- 給食指導の充実、保健委員会（給食）の自主的活動、給食センターとの連携指導、PTA 試食会の開催 学校、学年だよりなどによる呼びかけ 他

■ 体力の向上

- 体育科の授業、部活動指導、運動会指導、休み時間指導の充実 他

■ 自己肯定感を高める

- 枠の中(決められたことややらなければならないこと)の指導を通して、できたことを認め、できた自分を感じられる経験をさせる。また、学校行事等で行事前の意識付けと振り返り指導で、自らの成長を自ら感じられるような働きかけを行う。
- 地域に関わるボランティア活動を生徒に企画させ、自主的に参加させることを通して、生徒が地域とのつながりを感じ、自己有用感が高まるようにする。

(4) 不登校対策

■ 未然防止、初期対応の充実

- 居場所づくり、絆づくり（（2）特別活動の充実 他）
- 傾聴と共感的理解、SC や SSW との連携

■ 不登校支援

○ 学習(学習する機会)の保障

- あゆみ教室との連携 CS による学習支援 オンライン学習
- 家庭学習の推進 自ら学びやすい課題の提供 タブレットの利用の推進 学習支援ソフトによる家庭学習(条件を満たせば出席扱い)

○ 社会性(他者と関わる力)の保障

- あゆみ教室との連携
- 小平福祉園での不登校支援活動の充実
(例：農園芸教育 CS、SSW、不登校巡回教員の協力)

■ R7(臨時)不登校対応特別委員会の設置(検討中)

(5) コミュニティ・スクール(CS)活動の推進 学校経営理念 (5) (6)

教育活動の充実のためには、学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要である。生きる力は、家庭や地域社会において、親子の触れ合い、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通して育まれる。コミュニティ・スクールの力、利点を最大限に活用し教育活動を充実させていく。

- 関係小学校との連携を図り、地域とともに歩む教育活動を推進する。
- 学校経営協議会を月に一回開催し必要に応じてコミュニティ・スクール推進委員会を開く。
- 協議会や委員会では、学校経営方針や具体的な取り組みについて各主任（プロジェクト）から提案を受け、協議し実施方法を検討する。また、学校での取組などの内容を広く発信していく。
- 学校経営協議会には、事務局として学校側から担当者（主幹教諭・関係教員）が参加する。
- 小・中連携教育と連動した取組を推進する。第七小学校・第十一小学校と学校経営協議会との連携を図り、六中地区全体の教育力の向上を図るためにプロジェクトを設定し、統一步調による活動を行う。
- 学校の課題を明確にし、学校経営協議会からの理解・協力を得て、課題解決のために地域住民と協力して教育活動を推進する。内容は固定化せず、状況に合わせて対応する。
- 学校経営協議会は公開を原則とし、その議事録などは、たより、学校ホームページなどで随時発信していく。

8 教育目標を達成するための10の具体的方針

(1) 学力(新しい時代の創造を生み出す学力)の向上

- ① 毎日の授業を大切にする 「授業で大切にする5点(新)六中スタンダード」

1 学ぶ必然性を感じさせる

この学びが自分の成長に(生きる力に)につながることを具体的に意識させる
(昨年度のこころくスキル)

2 学びの連続性がある

前回の学びと今回の学びがつながっていること、前回を確認し繋がりを意識させる
(前回を受けて今回の授業があり、本時の目標と流れを可視化等を通して意識させる)

3 学びが深まり、創造につながる活動がある(対話的・協働的活動、発表・話し合い・表現)

他者の考えに触れたり、教材に興味をもったり、多様な見方や考え方ができ、新たな発見と新たな学びのある活動がある(効果的なタブレットの利用)

学習指導体制 例：個 → 集団 → 全体 → 個

振り返り活動があり、始めに戻ることで、自らの思考の変化や成長を感じる

4 自分事として捉え主体的に取り組める課題がある

答えが1つではなく(1つだとしても)納得解や最適解を探る課題、もしくはたどり着く答え方が無数にある課題

5 わかりやすく学ぶ意欲が高まる授業

可視化・具体化でイメージしやすい教材 スモールステップ 人権的配慮 他

→ チェックシートによる自己点検(2週間)を行い、授業づくりに生かす。(週案と共に提出)

① 朝読書の徹底

朝読書の徹底を図るための工夫を、各学年や図書委員会、国語科、図書館司書等と連携を図り、協力して行い、読書活動を促進する。

② タイム・マネジメントの継承

→ こころくノートによる生活習慣づくり、家庭学習の習慣化を促進

他に毎月の学習の予定表を配布し、学習計画づくりをサポートする。

③ 家庭学習の充実 <庭学習支援ソフトによる5つの効用>

●復習機能：動画による学び直し つまづきポイントの巻き戻し繰り返し学習

動画視聴後の重要ポイント確認テスト 下学年の復習(含む小学校課程)

●反転学習：家庭で学習内容を予習(動画を見る)してから授業に臨み、授業では予習内容に基づいて演習問題を解いたり、議論を行ったりすることが可能

●知識理解の定着：動画と確認テスト、単元問題による基礎基本の定着

教科担任からの宿題配信に繰り返しドリル練習を行う

●不登校支援：短い時間(5分)で重要な基礎的ポイントの説明を画像を通して学ぶ

動画視聴後の重要ポイント確認テストにより基礎基本と定着を図る

未学習やつまづき単元の学び直し(含む小学校課程)

都立受検に向けた対策問題演習

●先取り学習：高等学校教育課程に準拠した問題演習 大学受験に向けた学習

④ 各種検定への挑戦の推進

検定(英語検定・漢字検定など)試験受験を推進する。学校経営協議会(CS)との連携協力を図り、その対策に放課後学習教室(ジョイナス)などを活用する。

⑤ コミュニティ・スクール学力向上プロジェクトとの連携

CS学力向上プロジェクトと連携し、放課後学習教室(ジョイナス)では、学習遅延者や自習の場を確保したい者に対して学習の場を提供する。

⑥ 学習環境の整備を行う

- ・教室にホワイトボードを設置し、本時のめあてや流れを提示して学習の見通しをもたせる。
- ・ロッカーの上に物を置かず、整理・整頓を進め、学習に適した教室環境づくりを行う。

⑦ 指導方法工夫改善の措置について

各学年の状況に応じて、英語科・数学科において習熟度・少人数授業を実施する。生徒の学習状況を把握し、それに対応した習熟度別クラス、少人数クラスを編成し実施する。

⑧ 教科指導におけるカリキュラムマネジメントの視点を生かした指導計画

- ・教科間ごとの指導内容に関連する事項を意識し、教科指導計画に反映させていく。
- ・小学校、中学校の学習のつながりを意識し、小中連携で学習の連動性を進めていく。

⑨ 学力診断(復習確認テスト)の実施

入学時(1年生)、2学年末(1・2年生)で学力診断(復習確認テスト等)を実施する。

→ 学力状況を把握し授業改善や次年度のクラス編成資料、学習計画に用いる。

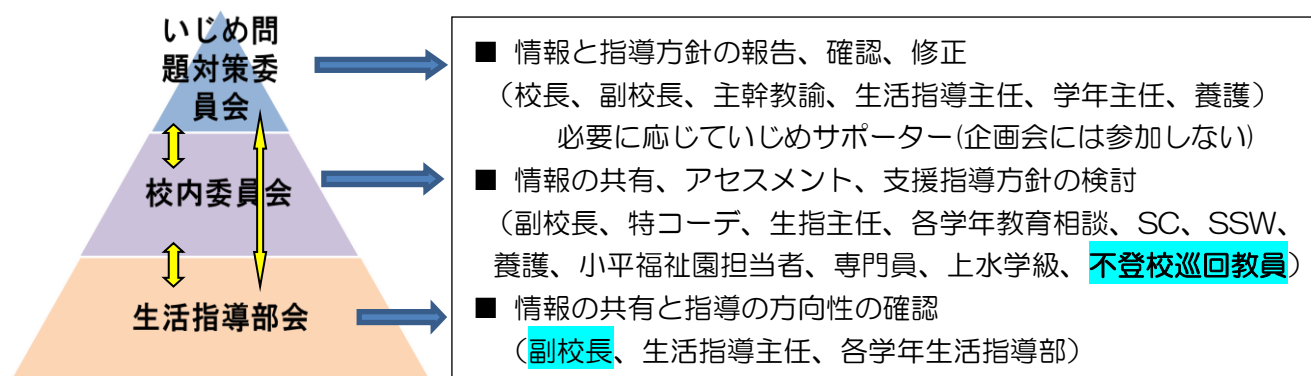
(2) 生活指導の充実

① 指導体制の整備

不登校やいじめ問題を全校体制で行う重点的取組とする。

毎週1回の生活指導部会、校内委員会を開催し、情報と指導方針の共有を図る。

いじめ問題対策委員会は、企画の2部として行い、必要に応じて放課後開催する。



② 生徒理解に努め、指導の徹底を図る

・指導の基本は生徒理解

生活指導の基本は、信頼関係(ラポール)である。教育活動を推進するためには「生徒と教員」、「生徒と保護者」、「教員と保護者」の信頼関係づくりが礎となる。

・話し合い、触れ合いから信頼関係は生まれる

日々の生徒とのふれあいを大切に。保護者との情報交換を密に、協力し指導にあたる。

・白黒ははっきりさせようと指導しきる姿勢が大切(事実の確認)

結果的に白黒ははっきりしないグレーの部分が出て、指導しきる教員側の姿勢は今後の問題行動の抑止につながる。ただし、生徒の心情に寄り添い追い詰めすぎないことも大切。

③ 規範意識の向上(「凡事徹底」の意識をもち指導を行う。ただし福祉的視点も必要)

・ダメなものはダメ！

不正には毅然たる態度で臨み、厳しさの中にも優しさのある姿勢をもち、取り組む。

・注意や訓戒だけでは・・・

生徒一人一人の心情を深く理解し、教育相談的な姿勢で臨み生徒に寄り添った指導を行う。

・組織の中で規律のある行動ができる

社会の規律を守り物事の善悪を判断し、間違ったことを許さない意識を高める指導を行う。

・姿勢が乱れたら基本に戻る

理屈ではなく、基本を大切に、繰り返し基本の徹底を図る。

・自ら考える活動の重視

例 情報モラル教育：一方的に知識や対処法を教えるのではなく、自ら考える活動を重視。

④ いじめは許さない！

学校いじめ防止基本方針のもと、生活指導部会、校内委員会、いじめ問題対策部会でいじめ問題を重層的かつ多角的多面的に捉え、全校体制として組織的に対応する。

<いじめ対策のポイント>

◆いじめについての正しい認識

- 心身の苦痛を感じていたら「いじめ」である。
- 苦痛を感じていなくても、行為が人権意識を欠くものは「いじめ」と認識する。

◆早期発見のために

- 教員は「いつでもどこでも起こるもの」「いじめかもしれない」という高い意識をもつ。
- 情報を共有し、組織で対応。役割分担。一人で抱え込まない。

<大切なこと> 軽微な段階でいじめを解決する。アンケートの意思表示は必ず対応する。

◆事後対応

- 表面的な安易な判断でいじめが解消したとして、被害生徒への対応を終えない。被害生徒を守り切る事が大切。⇒ 解消したかどうかは教職員個人が行うのではない。学校いじめ問題対策委員会が状況を総合的に検討し、校長が判断する。

◆未然防止 ⇒ ◎重点的取り組み(2) 特別活動、生徒会活動の充実

⑤ 不登校初期対応の充実

- ◆ タイミングを逃さない声かけ⇒ 欠席が2・3日続いた時、遅刻欠席が増えてきた時など
- ◆ 傾聴し共感⇒ 自分が聞きたいことではなく、生徒が話したいことを推測して問いかける。
- ◆ 素早く情報を共有⇒ 早めにSC等に相談し、見立て、チームとして早めのサポートを行う。

⑥ あいさつと礼儀

- ・ あいさつはコミュニケーションの第一歩であり相手の存在を大切にする文化である
全校をあげて「あいさつ」の取組を行う。あいさつ運動等生徒会他創意工夫して取り組む。
- ・ 礼儀とマナー
「礼儀」や「マナー」は、人間関係や社会生活の秩序を維持するために人が守るべき行動様式である。知識技能として学習する。中学生期に最低限のものの習得を図りたい。

(3) 自己実現の達成を図る

① 生きる力の育成(進路指導・特別活動の充実)

- 中学校生活で伸ばす4つの力(こだろくスキル)の確認と意識化
→年度のはじめと学期の終わりにキャリアパスポートを利用して意識づけと振り返り

【1 学びあう力】	【2 自分を知る力】
人の考えや立場を考えよう。	やればできると自分を信じよう。
相手の話をよく聴こう。	自分で考えよう。
自分の考えを正確に伝えよう。	自分で判断しよう。
自分の役割を果たそう。	自分から行動しよう。
いろいろな人と協力しよう。	自分に責任をもとう。
人のために自分にできることをしよう。	自分の感情をコントロールしよう。
Win-Winを考えよう。	成長のために進んで学び続けよう。
【3 今を考える力】	【4 未来を考える力】
ゴールを決めてから始めよう。	「学ぶこと」について考えよう。
ゴールから逆算して計画を立てよう。	「働くこと」について考えよう。
何が大切かを考えよう。	「夢」について考えよう。
課題を発見しよう。	いろいろな生き方を尊重しよう。
課題を分析しよう。	いろいろな情報を活用しよう。
課題の解決に向けて行動しよう。	
大事なことから今すぐに行動しよう。	

○ 人間関係形成力の育成

- ◎重点的取り組み(2) 特別活動、生徒会活動の充実

② **自らの生き方を考える道徳教育の充実**

③ **CSキャリア教育プロジェクトとの連携を図る**

「職業講話」「ようこそ先輩」「マナー講座」「福祉体験」など、身近な地域の方々との関わりや人生の先輩の話を聴く機会を設定し自分の将来を考えさせる機会を多く設定する。

④ **高校の入試などへの対応**

進学指導を進める。上級学校調べ・訪問、進路説明会、高校の話しを聞く会など。

⑤ **生徒の適性・能力の適正な把握**

職業レディネス・テストや復習確認テスト等を実施し、一人一人の生徒が自らの適正・能力を把握し、資質や能力の伸長が図れるようにする。

⑥ **特別活動、体験的活動の充実**

学校行事(運動会や合唱コンクール、校外学習、修学旅行や移動教室など)における体験活動により「コミュニケーション力」「社会的スキル」「集団活動への参画意欲」などを高める。CSと連携した小学校行事へのボランティア活動や学年、生徒会主催の行事などを企画・立案させ、自己有用感を育み自尊感情を高め、将来を展望し挑戦する力を高めていく。

⑦ **生徒会活動の充実**

- ・生徒の自治活動を充実させ、**人権意識**や規範意識を向上させる。
- ・生徒会役員の**自発的で主体的な活動**を促し、生徒会活動や委員会活動の**活性化**を図る。
(生徒会主催行事の検討、生徒による**人権推進いじめ撲滅運動**、あいさつ運動の充実、委員会活動の工夫、SDGsの取組、**学校行事や小中連携、地域活動での取組**など)
- ・生徒会サミット等を通し、他校生徒会との交流を行い自校の生徒会活動を活性化させる。

⑧ **CS健全育成プロジェクトとの連携の強化**

「部活動体験」「地域清掃体験」「あいさつ運動」などを学校経営協議会委員と連携し推進する。自分の生活は、地域・保護者との関わり合いにより支えられていることを実感理解させ、学校・郷土を愛する心の育成を図る。保護者にSNSに関する問題の啓発を行う。

(4) **心身の健康の推進**

① **適正な生活習慣作り**

→ こだろくノートによる生活習慣作りの継承

② **食育の充実**

- ・給食指導や家庭科、保健委員会(給食)、生徒会他の取組を中心に、自己の健康づくりを意識させる。フードロスの問題についても考えさせ、残食率を減減させる。
- ・給食センターと連携し、食(食材)に関心を広め、食べ物を大切にすることを育成する。

③ **生命尊重の精神の育成・道徳の授業の充実**

道徳の授業等を通し、生命尊重の教育を推進し、自他を尊重する心、思いやりの心を育む。

④ **豊かなスポーツライフの創造**

- ・体力テストの結果を基に自己の体力現状を把握し、体力を向上させるための取り組みを保健体育の時間、運動部活動の時間を中心に実施する。

⑤ **オリンピック・パラリンピック教育の継続**

- ・5つの資質、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」は、今後もレガシーとして引き継いでいく。
- ・総合的な学習(福祉体験他)の時間を中心に各教科において関連付け、学習を行う。

(5) **地域の教育力の活用と小・中連携教育の推進**

① **CS各種プロジェクトの推進**

CSプロジェクト(学習・健全育成・キャリア教育)を推進、課題について情報交換を行う。

② **六中地区コミュニティ・スクール推進委員会の取り組み**

- ・第七小学校、第十一小学校との学校経営協議会（含む 各小学校のCS委員）とともに六中学区連絡協議会を編成し、中学校区の児童・生徒の状況を鑑み、課題を見出し、統一した歩調で課題解決への活動を推進する。さらに、**家庭の教育力の向上を図る。**
- ・小学校から中学校へのスムーズな移行並びに中1ギャップの解消を図る。
- ・「学習」「健全育成」「キャリア」「避難所運営」を三校にて協議し、連携、推進する。

（6）家庭・地域社会との連携

① 情報発信の充実

- ・一斉メール、ホームページで学校の教育活動の様子を積極的に知らせ、理解と協力と得る。
- ・全学年において三者面談を行い、家庭との連携を強化し、教育活動に活かしていく。

② 家庭連携の充実

（ア）職員は・・・

- ・こまめな連絡（会って話すことが基本）を心掛け、情報の共有と指導への理解を図る。
（特に、いじめ等の指導を行い、解決した後も、生徒の学校での様子を保護者に伝えていく）
- ・保護者の話を傾聴し共感する姿勢をもつ。

（イ）学習者用端末（クロームブック）の活用

- ・日々の宿題や長期休業中の課題の配信等、保護者の理解と協力を図る。

③ 地域連携の充実

ボランティア活動を推進する。青少年対策委員会主催行事、**六中学区小学校の学校行事、小平福祉園の行事、地域行事、清掃活動、あいさつ運動等へのボランティア活動を個人、部活動、生徒会などで積極的に行っていく。自分が地域社会の一員であることを自覚させるとともに、自ら進んで地域・社会へ参加・協力できる能力や態度を育てる。**

（7）環境教育と環境の整備

（理念「環境が人をつくる。」のもと環境調整を行う）

① 学習環境の整備

教室前面（黒板横）にホワイトボードを設置し、「本時のめあて・授業の流れ」提示し、見通しをもたせる。教室後部のロッカーの上や中の整理・整頓など、環境整備を進める。

② 毎月の安全点検の実施、修理、修繕を迅速に行う。

施設のキズによる事故を防ぎ生徒の安全を守るために毎月の施設点検を堅実に実施する。

③ 毎日の清掃活動の充実

自分の生活の場を大切に作る心や「段取りをする力」「協調性」などを育む。

④ 明るい環境作りの推進

生徒の作品、調べ学習の成果、取り組みなどが展示できる環境を作り、積極的な活用を図る。掲示物は四隅をきちんと留め、貼る。学校の壁面も成果の発表の場と考える。

⑤ 季節を感じられる・・・緑の溢れる、花いっぱいの中にする

（8）防災教育（安全指導）の推進

① 防災教育（安全指導）の実施

- ・「東京防災」などの資料を活用し、交通安全や自然災害などから自ら身を守り、災害時の自己の役割を理解して、救護方法などに対応できる知識と技能の習得と意識を高める。

② 避難訓練・防災訓練の工夫

- ・様々な場面を想定した避難訓練等を実施し、日頃からの意識を高め、手立てを習得する。
- ・関係諸機関（警察・消防・市防災課・地域関係団体）との連携を図る→出前講座等の検討。

③ 保護者・地域との連携

- ・緊急時の対応について年度当初に確認を行う。また、家庭や地域と連携し、震災等における安全確保や手順について共通理解を図る（学校メールの活用）
- ・いつとき避難所としての役割を果たし、避難拠点マニュアルによる地域防災訓練を実施する。（六中地区コミュニティ・スクール推進委員会を中心とし実施）

(9) 特別支援教育の推進

① 校内委員会と特別支援教育コーディネーターの役割

(参加者) 特別支援教育コーディネーター、特別支援教室教員及び専門員、各学年担当者、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小平福祉園担当者、いじめサポーター、副校長

- ・週1回の校内委員会を実施し、支援を必要とする生徒の情報と指導方針の共有を図る。
- ・保健室やSC、SSWとの連絡を密にし、外部関係諸機関と連携を図る。
- ・教育相談活動の充実を図り、問題を抱えている生徒及び家庭を様々な視点で見守りサポートし、特別支援コーディネーターを中心に全校体制で取り組む。
- ・不登校やいじめ問題についても、情報を共有し、支援、指導の方針を検討する。
- ・**R7は臨時措置として校内委員会とは別に不登校対応特別委員会の設置を検討していく。**

② 関係機関との連携

- ・特別な支援が必要な生徒に対して、特別支援教育コーディネーターが調整役となり、専門家（SC、SSW、巡回指導員、医療機関等）の助言を受け個別支援計画等を作成し、支援を行う。保護者への助言も行う。
- ・巡回相談においては、支援の必要な生徒情報を学年職員で共有し、今後の指導に役立てる。

③ 不登校支援

学習形態	学力の保障	社会性の保障	対象生徒（原則）	指導体制
(校内別室個別対応)	オンライン授業 授業プリント スタサブ	休み時間や給食の 時間等他の生徒と との交流	不登校対応教室参加後 の教室復帰が前提。登 校へのリズムづくり	体制が可能な場合の 個別学年対応。校内 委員会と連携。
校内不登校対応教室 (R6週1回)	オンライン授業 授業プリント スタサブ	不登校巡回教員及 び他の不登校生徒 ととの交流	教室に入りづらく、 他の生徒とも会いつ らい	不登校対応巡回 教員。(週1回 木3～6校時)
あゆみ教室 (教育支援室)	あゆみ教室での学 習時間	あゆみ教室での特 別活動	あゆみ教室へ通える 生徒	あゆみ教室指導員
バーチャル・ラーニング・プ ラットフォーム (あゆみ教室)	アバターによる あゆみ教室での学 習	アバターによる あゆみ教室での 学級活動	あゆみ教室へ通えな い生徒	あゆみ教室指導員
小平福祉園学習教室 連携的機関学習 (R6週1回)	(自宅でのスタサ ブ学習)	CSによる農園芸教 室 他 (R6サツマイ モづくり)	コミュニケーションや 居場所づくりが目的 (あゆみ教室に通えない)	SSW,CS,小平福祉 園職員他 (週1木 10:00～12:00)
ICT活用自宅学習 (スタサブ)	自宅でのスタサブ 学習	(担任やSSWによ る対面相談)	不登校の助長につな がらない状況	学校面接。定期的 な対面相談他

(10) 学校事務における重点目標

私費会計の処理方法を学校で統一のものとする。また、処置は、地域・保護者に公表する。

- ① 校内予算に対する教職員の理解を深め、効率的・効果的な予算執行を行う。
- ② 光熱費及び消耗品の管理と節約と実績に基づき改善点を明確にする。
- ④ 分掌や用務との連絡・連携を密にし、学校環境の整備を推進する。
- ③ 提出書類等の期限の厳守を徹底する。
- ④ 法令遵守及び服務規律の徹底を図る。
- ⑤ 私費会計の記録様式の統一と保管場所を指定し、会計事故の発生を防ぐ。
- ⑥ 特別な私費会計が必要な家庭について、学年会計担当者と事務主事との密接な連携を図り適切に行う。

9 働き方に関して。さらに検討を重ね、充実したものにする。

- (1) 人権感覚を高め、言葉遣いを心がけ、体罰や不適切な指導を許さない環境をつくる。
- (2) 「報告・連絡・相談」を徹底しチームとして物事に対応し取り組みを進める。また、教職員の個々の事情などに配慮を心がけ、教職員全体でサポートをできる体制を整える。
- (3) 「小平市立学校に係る部活動の方針」を尊重し、それに従い、活動日・時間を設定する。
- (4) 担当主任を中心に、取り組みにおける作業の分散化を進め、個々の負担軽減を図る。
- (5) リモートを使用した会の運営や保護者への連絡方法の変更など検討し、負担軽減を図る。